

墨田区長 山本 亨 様

墨田区の中小企業・小規模事業者対策および 観光・まちづくりの推進に関する要望

東京商工会議所墨田支部
会 長 阿 部 貴 明

2020 東京大会が 2 年後に迫る中、開催に向けた具体的な準備が各方面で鋭意進められている。大会成功はもちろんのこと、大会後のレガシー形成、これを契機に何が変わり、何を残すのか、地域が目指すべき姿を、全ての関係者それぞれが見据えて、行動する時期になっている。

墨田区と共に、すみだの“夢”を実現し、「地域力日本一」に向かって、東京商工会議所墨田支部は、地域経済を支える事業者、業界団体等と様々な課題を共有し、その声を今後の区政に反映されたく以下のとおり要望する。

1. 中小企業・小規模事業者対策

① 多様な人材の活躍と区内事業者の人材確保支援

- 区内事業者の喫緊の最重要課題である「人材確保」について、当支部と共に連携しながら支援していただきたい。
- 中高年齢求職者と区内中小事業者の積極的な人材マッチング事業をご検討いただきたい。
- 就業規則・雇用契約書作成・修正等にかかる経費助成により、就業環境整備の積極的な取組促進の後押しをしていただきたい。
- 特に人材確保が困難な建設業の週休二日が実現可能な工期・予算の設定をしていただきたい。
- 保育園入園判定時の区内就業者の加点、小学校の長期休暇中の学童クラブ受入拡大を行っていただきたい。

事業規模・業種に関わらず、人手不足感が強まっている。とりわけ中小・小規模事業者にとっては、事業の存続に係わる大きな課題であり、既に人口減少社会に突入している中で、今後、さらに深刻さが増していくと考えられる。

墨田区では、ハローワーク墨田と葛飾区とともに開催している「合同就職面接会」や墨田区雇用・就労支援サイト「ジョブすみだ」の運営など、事業者の雇用促進にご尽力いただいているが、現下の人材確保難の状況を鑑み、就職希望者に対する「就労支援」はもとより、事業者に対する「雇用支援」を強化していただきたい。

特に経験豊富な中高年キャリア人材は、中小企業への理解もあり人材確保の対象として期待される場所である。ぜひ、ハローワーク墨田、シルバー人材センター等とも連携して、マッチング事業を行っていただきたい。区が関与することにより、信頼性が高まり、新たな人材の掘り起しも期待される。

※ シルバー人材センターは、これまでの「臨時的・短期的・軽易」の要件を緩和し、日数制限なく週 40 時間までの就労（業種・職種ごとに指定）を可能としている。

また、今後、中小事業者も「働き方改革」に挑戦していく。これに伴い、様々な就業規則や雇用契約の整備・変更を行っていかねばならない。当所においても、様々なセミナーを実施し、専門家による無料相談体制も整えているものの、専門的知識や継続的な支援が必要とされることから、個別に専門家を依頼する際の費用について、一部助成をご検討いただき、事業者の取組を促進していただきたい。

特に人手不足とされる建設業界においても、働き方改革推進の一環として「週休二日実現行動計画」を策定

している。墨田区による建設工事発注においても、週休二日が可能となるよう工期・共通仮設費の請負代金への反映をお願いしたい。

また、幼い子供を持つ人材の活躍のためには、安心して子供を預けることができる保育園が必要であり、墨田区においても、受入拡大に努力していただいているところである。その入園可否については、「墨田区に勤務地がある世帯」について、加点を検討していただき、「すみだで働く」ことを目に見えるプラスイメージにするとともに、行政の横断的な区内事業者人材確保への象徴的なエールとしてほしい。

※ 現在、墨田区の保育施設利用申込時の入園可否の調整指数において、「墨田区に勤務地のみがあり、管外受託となる世帯」は「マイナス1」。墨田区在住で、区外勤務者と区内勤務者の点差はない。

さらに、小学校の長期休暇中の学童クラブについては、児童の安全性にも十分配慮しつつ、期間限定の人数の拡大をしていただき、親の就業中の子供の居場所確保にご協力いただきたい。

東京商工会議所では、人材支援センターにおいて、新卒者や経験豊富なキャリア人材の採用支援を目的に、合同会社説明会や学校法人と連携した就職情報交換会など、企業ニーズに応じた幅広い人材採用支援サービスを提供している。また、当支部では、近隣支部と連携した東商城東地域として、域内企業のニーズが高い高卒生の採用支援のため、企業と実業高校の就職担当者との「就職情報面接会」や「中小企業のための『インターンシップ・職場体験』活用法セミナー」等を実施している。

区内中小事業者の最重要課題のひとつである「人材確保」について、東京商工会議所と互いに連携しながら区内事業者を支援していただきたい。

② 大企業承継時代に向けての承継気運醸成

- 墨田区と東京商工会議所、地域金融機関等が連携した事業承継における「オールすみだ」の支援体制の中で、それぞれの強みを活かして、支援の実効性を高めていきたい。
- 平成 30 年度税制改正で抜本的に拡充された事業承継税制の理解促進・普及による事業承継早期着手の気運醸成に向けた東京商工会議所の活動に対するご理解・ご支援をいただきたい。

人材確保と並び、事業承継の推進が極めて重要な課題であるという認識は、墨田区と共有している。これは各事業者の経営課題に留まらず、地域雇用・地域内取引の維持、そして技能・ノウハウの承継など、地域経済全体の活力維持・強化のために必要不可欠な社会的課題である。

墨田区では、早くから後継者・若手経営者に目を向けた支援事業「フロンティアすみだ塾」等を開始し、当年度 15 期目を迎え、後継者を育てるとともに地元若手経営者の「人と人とのつながり」を広げる大きな成果をあげている。また、昨年より取組みを開始された「未来の社長応援団」も後継者候補の視点から事業承継を考えるきっかけとなっている。

一方、当支部では、2015 年 4 月に開設したビジネスサポートデスク東京東や地域金融機関等と連携を図りながら、「社長 60 歳 企業健康診断事業」や「社長バトンタッチノート～想いを未来へつなぐ事業承継～」の発刊など、区内事業者に対する事業承継への取組啓発や情報発信、個別支援に積極的に取り組んできた。

事業承継支援は、事業・税務・法務面など対策が極めて複雑・高度で多岐に渡ることから、昨年度、当支部からも要望した「オールすみだ」の支援体制を構築すべく、区においても新たな支援体制をスタートされた。今後はその定着・発展を図るとともに、それぞれの強みを活かして、支援の実効性を高めていきたい。

また、東京商工会議所の要望活動の結果、平成 30 年度税制改正において、事業承継時の贈与税・相続税の納税を猶予する事業承継税制が大きく改正され、10 年間限定の特例措置が設けられたところである。本制度を利用するためには、5 年以内に東京都に対して「特例承継計画」を提出することが要件となっている。区におかれても、抜本拡充された事業承継税制の理解促進・普及に取り組んでいただき、共に事業承継早期着手の気運醸成を図っていただきたい。東京商工会議所でも事業承継税制の活用をはじめ、あらゆる施策を活用して中小企業の円滑な事業承継を後押ししていく所存である。

③ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくるために

- 区外からも創業希望者を呼び込む積極的なアピールをしていただきたい。
- 区内インキュベーターオフィスを卒業し、事業拡大を検討する企業にオフィスの情報提供をする仕組みの構築をご検討いただきたい。
- 事業のための区内既存建物のリノベーション、また区内移転のための退去時、現状復帰に係る助成を行うことで、小規模事業者の支援と遊休建物の有効活用を促していただきたい。

地域経済の活性化のためにも、墨田区が常に新しい事業の芽生えるまちであってほしい。墨田区産業振興マスタープランでは、「Stay Fab 楽しくあれ！『楽しく』あり続けるためには、何か『新しいコト』を興さなければならない」と謳っている。「新しい事業を起こすなら墨田で」となるよう墨田区で創業するメリットを区ホームページなどで積極的にアピールされたい。

墨田区には、創業者用入居施設として、KFC クリエイティブスタジオ(国際ファッションセンター株式会社)、co-lab 墨田亀沢(株式会社ステージアップ)などが用意されている。また、区におかれては、昨年11月、新たに創業希望者等を対象とする家賃補助制度(墨田区創業賃料補助金)を開始された。一般的に創業当初から安定した収益を確保することは困難であり、創業期に家賃を抑え、固定費を下げた運営ができることは、創業者にとって非常に重要で、創業した者の区内への定着を図る観点からも有益である。引き続き支援を期待するとともに、このような魅力が創業予定者の目に留まるよう積極的に広報していただきたい。

また、創業の次の段階として、その入居者の事業拡大時に、見合うオフィスを探すことが難しく、やむを得ず、区外移転をしてしまうケースがある。事業拡大中である経営者は、非常に多忙であり、不動産業者を回って賃貸物件を探す時間もなかなか捻出できない。

創業者用入居施設卒業者を区外に流出させないために、墨田区が区内不動産業者と連携し、区内全域のオフィス物件情報を希望者に情報提供していただくことで、事業拡大を検討する希望者には、利便性が格段に高まり、不動産業者に連絡をとる際にも、安心感がある。

また、現在、古い建物をリノベーションして、オフィスや店舗にしたいという希望を持つ事業者を補助することで、現在利用されていない既存建物が有効利用されることが期待できることから、区による支援をご検討いただきたい。

加えて、創業環境のひとつとして、保育園の入園申請は、現在、起業時やフリーランスで働く保護者を想定していないため、選考基準で不利になるという声がある。働き方が多様化していくなか、何らかの配慮が可能かどうかをご検討いただきたい。

④ 地域経済と公共入札制度の見直し

- 地域経済の好循環、区内産業の育成、及び購入品質の確保のため、区内事業者の優先的受注機会拡大を目指して、入札制度の総合的見直しをしていただきたい。
- 総合評価方式による発注案件の適用拡大に取り組んでいただきたい。
- 特に建設工事について生産性向上の一環として小規模工事の提出書類の簡素化の具体的な検討を進めていただきたい。

地域経済の好循環、区内産業の育成、及び購入品質の確保のため、区内事業者の官公需における受注機会の確保は重要である。特に日常的に墨田区発展のために貢献度が高く、中長期にわたる経済効果が期待できる区内事業者が優先的に受注機会を得られるよう入札制度の総合的見直しをされたい。

地域貢献度の高い区内事業者は、受注業務への直接的な対応はもとより、ものやサービスの引渡し後の継続

したアフターケアも十分考慮するなど、表面的な価格だけでなく、総合的な品質も重視して対応を行ってきた。単に価格だけでなく、契約の内容や性質に応じて、過去の施工実績や品質評価、さらには地域貢献度等を加味して発注先を定める「総合評価方式」に対する区内事業者の期待は大きい。

しかしながら、建設事業発注で試行期間が終わった2016年度以降、総合評価方式による発注案件は0件となっている。制度の意義に鑑み、活用促進のためにも、一定規模以上の案件については総合評価方式を適用するなどの運用を行い、さらには建設事業以外の需要を含めて、発注案件の適用拡大に取り組んでいただきたい。

また、建設業界においては他の産業以上に、生産性向上への取り組みが欠かせない。現在、発注案件の規模に関わらず、提出書類は同様の基準が適用されているが、小規模な工事においても同様の書類を準備する負担は大きい。建設産業の生産性向上を後押しする観点から、小規模工事の提出書類の簡素化の具体的な検討を進めていただきたい。

⑤ 商店街の活性化のために

- 区が主体となる商店事業者と墨田区への転入希望事業者や創業希望人材のマッチング支援制度の創設をご検討いただきたい。
- 住居兼店舗の賃貸店舗化のための分離改修の助成を引き続きご検討いただきたい。

商店の集積が最たる魅力である商店街にとって、空き店舗問題は解決すべき重要課題であることは、墨田区と当支部の共通の認識である。インバウンドを含め、来街者増加のチャンスに向けて、商店の再集積や商店街全体の活性化につながる支援をお願いしたい。

空き店舗の住宅化対策として、昨年区が開始した商業コーディネーター派遣は、空き店舗の状況や課題発掘に効果的である。しかしながら、そもそも空き店舗のオーナーに手続面やセキュリティの観点から「貸す気がない」ことも問題視されている。空き店舗のオーナーが店舗を賃貸物件とすることへの不安や煩雑さを取り除くために、空き店舗と創業希望者の間で区が両者の情報を整理して提供することを制度としてご検討いただきたい。

さらに、商店街においてよく見られる住居を兼ねた店舗が廃業した場合、住居スペースへのアクセスが確保できないために店舗部分を賃貸できず、結果的に店舗部分を閉めたまま、あるいは住宅が新築されるケースが見受けられる。貸店舗として活用することで、新たな商業者を商店街に迎え入れることが可能となることから、住居と店舗を区分するための改修工事費用に対する補助を引き続きご検討いただきたい。

⑥ キャッシュレス社会への対応支援

- キャッシュレス社会に向けて、正しい理解への啓発活動を行っていただきたい。
- 決済端末やタブレットなどの導入経費に対する助成を行うことにより、業種や業態を問わず区内個店のキャッシュレス化を促していただきたい。

日本のキャッシュレス比率は18.4%と、韓国の89.1%をはじめ、キャッシュレス化の進展する国々の40%～60%の比率から大きく乗り遅れている。(出典：世界銀行「Household final consumption expenditure」2015年) 今般、政府は「未来投資戦略2018」にて2027年にキャッシュレス決済比率40%という大きな目標を掲げた。

キャッシュレス社会の到来に備え、正しい理解に向けた啓発活動を互いに連携して行っていただきたい。当支部においても、本年、区内事業者への情報提供としてキャッシュレス化についてのセミナーを開催する。

なお、区においても区役所窓口での支払い手続におけるキャッシュレス決済導入など、事業者に先んじて対応を進めていただくことを期待する。

実店舗のキャッシュレス化は、インバウンド旅行者のニーズも高く、店舗の人手不足対策としての効率化も

墨田区におかれては、貨物車両の荷捌きスペースの確保について、経済活動にとって重要な課題であるとの認識を共有していただいている。中心市街地等では、店舗やオフィス等への貨物車による配送など、多くの物流が集中し、特に、駐車場を持たない建物が集中する地区では荷捌きスペースや駐車場が慢性的に不足していることで、貨物車がやむを得ず路上駐車し配送しなければならないなど、円滑な物流や配送に支障をきたしているとの声が未だもって多い。

今後も引き続き、共に国・都への働きかけを継続していただきたい。

⑩ 産学官金連携事業の対象拡大について

- ICT、IoT、AI などの先端技術やクリエイティブデザインは小売業やサービス業などへの生産性向上の他、環境、まちづくりなど、個社の経営課題にとどまらず、様々な課題解決が期待されることから、墨田区産学官金連携事業の課題対象を拡大していただきたい。

現在、墨田区の産学官金連携事業については、製造業の技術を中心に考えられているが、今後、小売やサービス、観光など、様々な業種あるいは、環境、まちづくりなど、様々な課題に対し ICT、IoT、AI やデザインなどの技術での解決が考えられる。

今後、千葉大学・i 専門職大学が墨田区に開校することへの区内事業者の期待も高まっていることから、事業の課題対象を拡大していただきたい。

2. 観光・まちづくりの推進

① 墨田区観光協会の機能強化

- 本年3月に地域DMOに登録された一般社団法人墨田区観光協会は、今後その役割・機能のより一層の高度化・強化をすべく、区の観光推進機能の集中と連携強化をしていただきたい。
- 2020年を契機とする内外観光客の増加に向け、観光案内所の改善・リニューアルをしていただきたい。
- 墨田区の観光についての基礎的なデータを整備し、区内事業者提供していくことを具体的にご検討いただきたい。
- 観光協会の機能高度化・強化に向け、進出予定大学との広義の産学官連携を推進していただきたい。

政府は、2016年3月、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、この中で2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人、同年の訪日外国人旅行消費額8兆円などの新たな目標を設定した。観光先進国の実現に向けて、政府・官民を挙げた取組が加速している。2012年以降、訪日外国人旅行者数は増加を続け、2017年には過去最多の2,869万人となった。2020年に向け、より一層の観光振興のため地域DMOである墨田区観光協会のさらなる機能強化が望まれる。

墨田区は、文化・歴史を楽しめる寺社仏閣やまち、相撲を楽しめる「両国国技館」、「すみだ北斎美術館」、「刀剣博物館」、今年度リニューアルした「江戸東京博物館」、「東京スカイツリー(R)」などインバウンド旅行者にとっても様々な魅力に満ちている。まちの魅力を発信するため、地域観光資源のコンテンツ化等、観光インフラの整備に向けた投資を、区が観光協会を通じて実施することを望む。

また、観光協会では、現在5カ所の観光案内所を運営しているが、2020年を契機とする内外観光客の増加に向け、わかりやすく、アクセスしやすいものとなるよう各所の改善・リニューアルをしていただきたい。特に「まち処」の観光案内所は、東京スカイツリータウン・ソラマチ5階と観光客が訪れるにはハードルが高いため、アクセスしやすい場所への移転も検討すべきと考える。

観光はその裾野が広く、あらゆる業種の事業者が、ビジネスチャンスを狙うことができる。しかしながら、現在、墨田区の来街者の動向等についての基礎的なデータがなく、事業者が検討しにくい状況である。区として、新たな調査を実施するのではなく、現在、既に実施された調査、あるいは SNS 情報などのビッグデータを活用し、観光協会に委託して行った分析結果などを区内事業者に提供いただくことを具体的にご検討いただきたい。

観光協会の機能高度化・強化が急がれる中、その一助となるよう人材確保あるいは技術的にも進出予定大学との連携など、広義の産学官連携を推進していただきたい。

② 健全な民泊の推進

- 健全な民泊が推進されるよう、民泊事業者の登録へのインセンティブの創設や、好事例公表などの取組をご検討いただきたい。
- 民泊開業希望者に向けた説明会を区で実施することにより、住民への安心感につなげていただきたい。

本年6月に住宅宿泊事業法(民泊新法)が施行され、墨田区においても既に3月から申請受付を開始された。国内外の観光客が「すみだの生活」を体験することができ、また2020年を契機とする宿泊施設の不足も懸念されることから、合法的・健全な民泊を推進することは地域経済の潜在成長力を高めるものとする。

一方で、違法民泊提供者に対する地域の懸念なども高まっていることから、地域の特性やニーズを踏まえたうえで、衛生・安全の確保と観光の促進を両立させるために、区において、民泊事業者の登録へのインセンティブの創設や、好事例の公表、民泊開業希望者に向けた説明会などを当支部と連携して実施することをご検討いただきたい。

③ すみだ地域ブランドのさらなる拡充

- 「すみだブランド」をシティプロモーションと連動させ、国内外へのさらなる発信をしていただきたい。
- 「すみだモダン」・「3M運動(小さな博物館、工房ショップ、マイスター)」について、「売れる仕組みづくり」の支援を総合的に行っていただきたい。

2009年にスタートした「すみだ地域ブランド戦略」は、墨田区が誇る「ものづくり」の優れた技術力など「すみだの魅力」を通じてすみだの知名度をより高めていくことを目的とした取組であり、「すみだモダン」認証商品は、高い評価を得ている。また、1985年に墨田区の産業PRとイメージアップ、地域活性化を目的としてスタートした「小さな博物館」(Museum)、工房と店舗の機能を備えた、製造と販売が一体化した「工房ショップ」(Manufacturing shop)、付加価値の高い製品を創る技術者である「マイスター」(Meister)の3つの頭文字をとった「3M(スリーエム)運動」も、素晴らしい取組であり、「すみだモダン」とともに、国内外の観光客にも非常に魅力的なコンテンツである。

既に、様々な取り組みを行われているところであるが、今後さらに、シティプロモーションと連動し、ブランド全体のさらなる発信をしていただきたい。

一方で、当活動の認証を得て参加している事業者は小規模事業者も多く、特に外国人訪問客への対応については、伝統工芸技術や歴史など、通常のインバウンド対応支援ではカバーしきれない部分もあるため、ご支援いただきたい。

さらに、実際の国内外の訪問者や購買希望者への対応は、「すみだモダン」認証商品の観光協会での販売など一部を除き、各事業者自らが行っており、販路開拓・PRなどを十分に行う余裕はない。

今後、現在既に登録されている魅力的な優れた商品を、どのようなターゲットに、どのように売っていくかの分析や販売戦略、販路開拓、PRなどの「売れる仕組みづくり」の支援を総合的に行っていただきたい。

④ 小規模小売・飲食店の地図アプリへの対応支援

- 一般的に普及している地図アプリへ小規模小売・飲食店の掲載を促進する支援をご検討いただきたい。

墨田区を訪れる内外観光客が、目的地までの道順を知るためには、ガイドブック、観光情報マップのみならず、その多くが、スマートフォン等の携帯端末の地図アプリなどを利用している。

※ 日本政府観光局(JNTO)訪日外国人の消費動向平成27年次報告書によると「日本滞在中に得た旅行情報源で役に立ったもの」1位が「インターネット(スマートフォン)」50.4%、2位「インターネット(パソコン)」22.1%

例えば、一般的な行動として、来訪者は、イベントや美術館など、ある目的をもってその場所を訪れ、近隣あるいは最寄り駅からの道すがら、食事ができる、お茶を飲む、お土産を買うなどの行動をとる際に、地図アプリによる当該地周辺の地図上に記載された情報を参考にする。

地図アプリでは、自動的に多言語に翻訳されるため、日本人来訪者のみならず、多くの外国人旅行者が既に利用している地図アプリに個店を掲載することは、集客に効果的であると思われる。

地図アプリへの掲載は、その多くが無料であるものの、実際の掲載にあたっては魅力的な写真の撮影や効果的な掲載の仕方など、小規模小売・飲食店で行うには困難なケースも多い。

現在、掲載にあたっての有料の代行支援サービスなども数多く存在することから、積極的に内外観光客を呼びこもうという意欲のある小規模小売・飲食店に対し、そのPR費用の一部補助などの支援をしていただきたい。

あるいは、内外観光客増加の契機となる2020年までに、速やかに、数多くの個店を地図アプリに掲載することが望ましいため、墨田区として効果的な地図アプリ提供会社と提携して、低額で一括登録のチャンスを提供していただきたい。

⑤ 民間主催イベントへの支援強化

- 民間主催イベントのPRについて、申請を一括・簡易に行えるようにするとともに、同時に「街のトピックス」にも掲載されるようにしていただきたい。
- 区所有・管理施設、道路、公園の民間主催イベントの活用について、活用例などの具体的な事例、アドバイスを含めた手引きなどの作成をご検討いただきたい。

区民と区内事業者の協働による民間イベントが増加する中、商店街や地域団体で行うイベントについては、広域的にPRをする手段が限られている。墨田区観光協会HP内の「街のトピックス」は、イベント等について、自主的に情報発信ができるようになっているが、登録IDを持つ関連団体等においては人力的・技術的にも対応が厳しいことから、チラシや簡単な紙媒体のフォームでの申請で、入力を代行していただけるよう、支援していただきたい。

あわせて、区所有管理施設・道路公園の利用や保健所の指導を含む許認可関係については、ルールや許認可の線引きが分かりづらいとの声が根強くあるため、活用例の発信や手引き等の作成を通じ、事業者に分かりやすく示していただきたい。

⑥ 小さなMICEの誘致促進

- 小規模の会議・イベント等のための利用可能な区関係施設については、民間システムなどを利用して、網羅的な一括検索・申込みを可能にし、利便性を高めていただきたい。
- 墨田区のユニークメニューについて、東京観光財団、墨田区観光協会と連携して積極的にPRしていただきたい。

墨田区のMICE※1誘致推進については、大規模なMICEを誘致するには、施設が非常に限られている。しかしながら、墨田区の事業者の所属する各種業界団体での会議や企業同士のミーティング等、小規模（50名以下）の会合であれば、利便性さえ高ければ多くの誘致は可能である。

墨田区内には、公的施設で一般利用可能な会場があるものの、空き情報の確認や申し込み・利用方法や条件なども様々で、施設ごとに調べなければ利用できない。

ぜひ、民間システムなどを利用して、網羅的な一括検索・申し込みを可能にし、利便性を高めていただきたい。

小規模の会合であっても、1件1件に飲食や交通など、様々な波及効果が見込まれ、累積されれば、大きな効果となる。また、公的施設も利用稼働率が向上し、よりその存在価値を増すこととなる。

【現状】区ホームページ トップページ⇒施設情報⇒設備・機能から探す⇒会議室・講習室・研修室 掲載10施設
社会福祉会館/すみだ女性センター/すみだリバーサイドホール/すみだ産業会館/すみだ生涯学習センター（ユートリヤ）/曳舟文化センター/みどりコミュニティセンター/スポーツプラザ梅若/本所地域プラザ（BIG SHIP）/八広地域プラザ（吾嬬の里）
うち「墨田区公共施設利用システム」利用可能施設 下線8施設

- ・インターネットを通じて公共施設の空き状況照会や仮予約の申込み（一部仮予約不可）
- ・ページによる利用料金の払込みが可能。

本所地域プラザ BIG SHIP、八広地域プラザ（吾嬬の里）は、電話・来館

この他、個々の施設を確認すると貸し出し会議室がある 例：子育て支援総合センター

また、東京のユニークベニュー※2として、墨田区内では「すみだ北斎美術館」「刀剣博物館」「回向院」「東京スカイツリータウン®」が紹介されている。今後、東京観光財団、墨田区観光協会と連携し、墨田区におかれても積極的にPRされたい。なお、東京都は本年3月、ユニークベニューの利用を希望するMICE主催者等に対して総合的な支援を行うワンストップ窓口「Tokyo Unique Venues」を東京観光財団に設置し、主催者等からの問い合わせや施設の紹介等に対応している。

※1 MICEとは、M:Meeting(企業系会議)、I:Incentive(企業の報奨・研修旅行)、C:Convention(国際会議)、E:Exhibition/Event(展示会、イベント等)を総称した造語

※2 ユニークベニューとは、会議やイベント、レセプション等、特別感を演出しながら開催できる会場（歴史的建造物や美術館等）のこと

⑦ 台東区および広域の観光連携の推進

- 観光連携協定を結んだ台東区との隅田川両岸にわたる観光イベントやシェアサイクル、循環バスの往来などを検討し、観光客の流動による相乗効果を高めていただきたい。
- 隅田川流域における地域間連携を強化し、引き続き、吾妻橋船着場、両国船着場の有効活用、内河川を利用した舟運事業や河川周辺の整備等への積極的な取り組みをしていただきたい。

墨田区は、昨年10月、観光振興事業やプロモーション活動等における相互連携、協力関係をさらに強化していくことを目的に、「台東区との観光分野における連携に関する協定」を結ばれた。

ぜひ、台東区との隅田川両岸にわたる観光イベントやシェアサイクル、循環バスの往来などを実施し、観光客の流動による相乗効果を高めていただきたい。

さらには、水や緑といった安らぎを感じさせる風景とともに、花火大会やそこに架かる橋など歴史や文化の様々なストーリーをもつ隅田川は、墨田区の重要なファクターといえる。

流域における水辺の賑わい創出のため、墨田区は、「吾妻橋フェスト」や産直市「THE GREENMARKET SUMIDA」を実施されており、今後より多くの集客を得て、出店者にとっても魅力的なイベントに発展させていきたい。

また、協定を結んだ台東区のみならず、区境を越えて周辺流域区との広域の共同事業の実施や東京都との連携もさらに強化されたい。引き続き吾妻橋船着場、両国船着場の有効活用、内河川を利用した舟運事業のため、都や区をはじめ、国、民間事業者など様々な主体が設置・管理する船着場については一般開放の一層の促進や河川周辺の整備等への積極的な取り組みを願いたい。

内河川については、観光舟運事業の実施に向けての検討、また、北十間川の周辺整備の進展に伴い、その活

用案については、住民はもちろん、墨田区を訪れる内外観光客を惹きつけ、周辺地域の経済活性化にもつながるよう検討されたい。

⑧ 「北斎」モチーフの最大限の活用と両国地区の観光振興の推進

- 墨田区のイメージモチーフとして、あらゆる場面で徹底して「北斎」を活用していただきたい。
- すみだ北斎美術館は「ふるさと納税」を通じた支援が大きな運営の力になっていることの積極的PRを行っていただきたい。
- 関係事業者がすみだ北斎美術館の積極的な商業利用を行える仕組みの構築に向けて事業者を含む検討会を設置していただきたい。
- 両国駅から美術館までのアクセス案内をよりわかりやすくなるよう工夫していただきたい。

「北斎」は、世界で一番有名な日本の画家ともいわれている。その作品は、多種多様で非常にユニークであり、現在の「クールジャパン」にも通じる。北斎は墨田区に生まれ、90年にも及ぶ長い生涯のうちそのほとんどを「すみだ」で過ごした。

今後、墨田区を国内外にアピールしていくには、イメージを集中して発信していくべきであり、既に国内外で有名な北斎の力をかりて、「墨田といえば北斎」・「北斎といえば墨田」となるくらいに、モチーフとして、徹底的に北斎の作品を活用していただきたい。

その中で、2016年11月にオープンした「すみだ北斎美術館」は、すみだのイメージの中心のひとつに据えられる。昨年9月には入館者数30万人を突破したが、さらに多くの来場者にお越しいただけるようアピールされたい。また、現地にお越しになったお客様のために、最寄駅となる両国駅から美術館に向かう導線に、イメージにあったわかりやすい案内表示・サイン等を設置されたい。

現在、区では、すみだ北斎美術館への支援として23区の中で唯一「ふるさと納税」の仕組みを活用するという先駆的な取り組みをされている。この支援が大きな運営の力になっていることについて、美術館来館時、また区や美術館のホームページでも、積極的に発信されたい。今後、美術館や北斎・墨田の発信の活動のためにも、特に区外に向けたアピールが必要と思われる。

そして、区内事業者も、共に事業の中で積極的に「北斎」を活用できるよう、すみだ北斎美術館の積極的な商業利用を行える仕組み（特別展示のインターバル期間の対応、一般公開前後の時間帯の有効活用等、ミュージアムショップでの商品開発・採用）の構築に向けて事業者を含む検討会を設置していただきたい。

⑨ 向島における花街文化を活かしたまちづくり

- 向島地域の歴史・文化を活かした地域ブランド力を高める支援をしていただきたい。
- 地元地域団体等が行う活動について定期的な意見交換を行っていただきたい。

向島は江戸時代から花街として栄え、料亭・置屋・和菓子店が多く軒を連ね、社寺・文豪の名所といった観光資源が多くある地域であり、本物の花街文化を継承する産業集積としても重要なものである。

最盛期には、200軒あったといわれる料亭も、年を追うごとに減少し、現在は13軒となった。

今後さらに減少してしまうと、関係する事業者、芸妓等の活動も限られたものになり、事業のみならず、その文化も消滅してしまうという恐れがある。

そのポテンシャルは高いものの、街の風景は、江戸情緒や風情が感じられる雰囲気はなく、来訪者の期待に応えるものとはなっていない。「観光振興プラン」の中で「向島花街の風情を活かした景観整備」が行われる

ことに大きな期待が高まっているが、本年4月に墨田区にご協力いただき、当支部が開催した「墨田区開発予定説明会」での担当官の説明により、一朝一夕に景観整備が行われるものではないことも理解している。

については、大規模な修景というハードの部分ではなく、地元地域団体等で、まずは、「地元としてできることは何か」というソフトの部分を進めるため、そのアイデア検討の場に墨田区、墨田区観光協会などにも定期的に参画していただきたい。

そしてこのような活動から、向島地域の歴史・文化を活かした地域ブランド力を高め、目に見える形で発信するため、京都花街にあるようなブランドマークを策定し普及していくことをご支援いただきたい。

⑩ 文花地区のまちづくりについて

○ 文花地区のまちづくり方針に沿った、より具体的な内容を話し合う検討会を設置していただきたい。

墨田区では、千葉大学に続き、昨年12月にi専門職大学との包括的連携に関する協定を締結され、各々の大学開校による地元への様々な波及効果が期待されている。また、近接している「花王すみだ事業場」においても、生産機能を有する研究施設、オフィス機能を中心とした事業場への改修が予定されている。

これにより、当該地区には海外を含む様々な地域から、新たな人々が集うことになる。その数は、想定されるだけでも、おおよそ千葉大学デザイン・建築スクールでは学生600名、i専門職大学では学生800名、これに教職員他、また、花王すみだ事業場では、リニューアルによる収容能力が1000名以上拡充されるとのことで、少なくとも2400人以上の昼間人口が流入することになり、地域では、活性化の期待も高まっている。

既に区では、「文花地区まちづくり方針」を定められた。今後、開発が進む段階で、方針に掲げられた目標と整備方針に沿ったまちづくりの推進のため、より具体的な内容を話し合う検討会を設置されたい。

⑪ 安全・安心のまちづくりに向けて警備・違反行為への取り締まり強化

○ 繁華街における客引き行為取締については、引き続き、強化していただきたい。

○ 錦糸町周辺の繁華街について車両の駐車禁止の夜間取締りの不定期巡回を行っていただきたい。

まずもって、昨年要望した自転車整理員の稼働時間延長、錦糸町駅周辺の駐輪場の整備について対応いただいたことに感謝申し上げる。違法駐輪の警告・撤去作業の民間事業者への一括委託により、違法駐輪・放置自転車が減ったとする声も多くあり、引き続き効果測定をしながら、着実に取り組みを継続していただきたい。

一方、繁華街における客引き等の迷惑行為は、昨年12月の「江東橋防犯拠点」開設以降も未だ散見されるとの声が根強い。これまで条例の改正や注意喚起を促すスピーカーの増設、パトロール拡充等を実施していただいているが、より一層の強化をお願いしたい。

なお、違法駐輪は減ったものの錦糸町駅周辺の繁華街では違法駐車が行われている。駐車監視員のいない夜間帯を中心に多く見られることから、車両の駐車禁止の夜間取締りについて不定期巡回を行っていただきたい。

⑫ 防災対策の強化と防災基本行動の啓発および事前復興計画の策定

○ 「すみだ防災ガイドー事業所編一」改定については、様々な情報が網羅されることを期待し、引き続き、防災対策の強化と事業者の防災基本行動の意識啓発、情報提供を当支部と共に実施していただきたい。

○ 首都直下地震などで被災した場合の事前復興計画について分かりやすく提示していただきたい。

今後30年間で70%の確率で発生すると予想されている首都直下地震は、人的・物的・経済面など経済社会のあらゆる面で甚大な被害が想定されており、行政・地域・事業者・個人各々が備えを怠ってはならない。

「すみだ防災ガイド事業所編一」の改定にあたっては、直近の災害を踏まえ明らかになった課題への対応を盛り込み、区内事業所が活用できる内容にさせていただくとともに、常日頃から、防災に関する意識啓発や関係情報、事業所が参加できる防災訓練の提供などを継続して行ってほしい。東京商工会議所でも、BCP（事業継続計画）の策定支援、企業の防災セミナー、安否確認訓練等、事業所の意識啓発・訓練を促進する活動を実施していく。

また、首都直下地震等の大災害後の復旧・復興対策は内容が多岐にわたり、手続きや手順が複雑なものもあることから、予め関係者の合意形成を図りながら生活再建や市街地復興の基本方針、手順や手法等を取り纏めるなど、迅速かつ円滑な復旧・復興を図るための事前準備を推進していくことが肝要である。東日本大震災においては、被災住民の合意形成や用地取得が難航し、集団移転などの復興事業に時間がかかった結果、地域産業の流出を招いたことなどもあり、予め、それぞれの地域区民のこことから、産業と学業などの「生活復興」とともに、建物や道路などの「市街地復興」について、震災復興時の都市づくりのあり方を共有できるよう、事前復興計画を分かりやすく提示していただきたい。

⑬ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての具体的な対応

- 区内事業者の外国人観光客の受入対応支援を当支部と共に積極的に行っていただきたい。
- 墨田区ボランティアについては、事業者単位で積極的に応募できる仕組みを検討していただきたい。
- ボクシング会場となる両国国技館周辺および区内の交通計画の早期説明をしていただきたい。
- 大会後も区に大きな誇りをもたらす聖火リレーのコース区内誘致に積極的に取り組んでいただきたい。

2020年東京オリンピック・パラリンピックについては、墨田区のレガシーとして、これを契機に何を変えるのか、何を残すのかを見据えて具体的に準備を行う時期となった。

まずは、2020年を契機とする内外観光客の増加に向け、これをビジネスチャンスと捉え、小規模飲食店、小売店などが接客・対応ができるようにしていかなければならない。東京商工会議所の「東商オリパラ・アクションプログラム」では、「店舗での外国人観光客の受入対応力向上を全力で支援」とし、当支部を含む23支部で、今夏以降「外国人観光客受入れ対応に関する講習会」を実施する他、専門の研修を受講した経営指導員が、「外国人接客マニュアル」「指でさして会話ができるシート」「外国人歓迎の店ステッカー」を持参して、飲食業・小売業・サービス業等の店舗を訪問し、使い方を丁寧に説明する活動を開始する。墨田区におかれても、共に積極的に事業者支援を行っていただきたい。

また、オリンピック・パラリンピックをささえるボランティアについては、この2020大会を契機として、迎える日本人の心のバリアフリーの涵養などのレガシー創出も期待できるが、会場案内・誘導や競技運営等、大会をサポートする「大会ボランティア」（大会組織委員会が募集）、国内外からの旅行者に対する観光・交通案内や競技会場の最寄駅周辺における観客への案内等を行う「都市ボランティア」（東京都募集）をあわせて11万人以上とされている。墨田区においても、ボランティア募集を行う予定があるとのことであるが、これに際しては、事業者単位で応募するインセンティブ（墨田区2020ボランティアマークの策定、企業ボランティアPR、ボランティア派遣事業者への助成等）も検討していただきたい。

加えて、大会前後、期間中のボクシング会場となる両国国技館周辺および区内の交通計画については、事業所も集積し、経済活動基幹地域でもあることから、大会組織委員会・東京都と連携し、早期の公表を働きかけるとともに、当支部と連携して区内事業者への丁寧な説明をお願いしたい。

また、昨年要望したマラソンコースの誘致に関しては、「オールすみだ」で誘致活動を推進していただいたが、残念ながら区内コースは見送りとなった。

引き続き、注目度の高い聖火リレーについては、大会後も地元で大きな誇りをもたらすことから、区内誘致に積極的に取り組んでいただきたい。その過程で、当支部において可能な支援は最大限行っていく所存である。

3. おわりに

墨田区におかれては、例年、当支部からの様々な要望に対し、真摯に向き合い、ご検討・ご対応いただいていることに深く感謝申しあげる。これからも、墨田区の将来像「地域力日本一」に向け、東京商工会議所墨田支部として共に努力していく所存である。

【平成 30 年 7 月 19 日 第 217 回役員会・第 90 回評議員会 決議】